

令和2年度 第3回大阪支部評議会の議事概要

開 催 日	令和3年1月13日から令和3年1月18日
開 催 場 所	議論に関する書類等を配布し 書面審議により開催（1月13日付で書面審議による開催通知を送付。1月18日までに意見・質問を書面提出いただくように依頼し、いただいた意見等に対して書面で事務局より回答
出 席 者	有澤評議員、北山評議員（議長）、小松評議員、渋谷評議員、辻評議員、永尾評議員、瀨谷評議員、松井評議員、横山評議員（五十音順）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度 保険料率について 2 令和2年度 大阪支部事業実施状況について 3 令和3年度 大阪支部事業計画（案）及び予算計画について 4 その他について
議 事 概 要 （主な意見等）	<p>上記議題について書面審議を行った。評議員からの意見、質問に対する事務局の回答は以下とおり</p> <p>1 令和3年度 保険料率について</p> <p>《主な意見》</p> <p>保険料について</p> <p>【学識経験者】</p> <p>令和元年度末準備金残高が3兆3,920億円と積み上がっており、令和3年度の保険料率を単年度収支が均衡する9.70%に引き下げることも可能ではあるが、安定的な保険運営さらに新型コロナウイルス感染症による保険料収入等への影響を考えると、10%を維持することが妥当。</p> <p>【学識経験者】</p> <p>平均保険料率10%維持に賛成。なお準備金の予測値と実際の金額に開きがあった場合は、数年単位でみた上で、可能な時には少しでも加入者に還元して欲しい。</p> <p>【事務局】</p> <p>ご意見については、コロナ禍における令和4年度保険料率の議論に向け、本部に報告させていただきます。</p> <p>【学識経験者】</p> <p>保険料率に関する現状と課題から考えると平均保険料率10%維持するという意見に賛成。また介護保険料率についても不足分（466億円）を含め、単年度収支が均衡するよう1.80%とすることに賛成。</p>

【事業主代表】

協会けんぽの財政の厳しさは理解できるが被保険者も新型コロナウイルス感染症の拡大により収入がなくなったり、大きく減少するなど厳しい状況だと思うので、保険料率については10%維持が妥当と考える。

【被保険者代表】

これまでと同様、平均保険料率 10%維持に賛成。

インセンティブについて

【学識経験者】

インセンティブ制度について、5つの評価指標の総得点及び各評価指標の全国平均との差がマイナス20点になっている。特に、特定健診が全国平均との差がマイナス10点、ジェネリック医薬品使用割合がマイナス5点となっているため、この項目については重点的に事業を行う必要があるのではないかと思う。

【学識経験者】

インセンティブ制度について、都市部で上位に食い込むのは困難だと思うが、都市部に近く関西圏で減算がされている京都支部を参考にすべきではないか。影響の大きい項目は「特定健診」であるため、この項目にさらに重点を置くべきと考える。また、ジェネリック医薬品使用割合について、関東圏は使用割合が高いのに対して、関西圏は最下位層を占めているので医師の強い意向があるのではないかと推測する。病院、医師側に医療費削減のためにできること、すべきことの理解を求めよう働きかけが必要ではないか。

【被保険者代表】

インセンティブの項目である特定健診について実施率の低さが際立っている。取組み強化の必要性を強く感じる。

【事務局】

インセンティブ制度に関して以下の取り組みを重点的に行う。

特定健診受診率向上

(被保険者)

- ・生活習慣病予防健診の未受診者を対象に集団健診を実施
- ・新規適用事業所を対象に電話勧奨による生活習慣病予防健診の受診勧奨を実施

(扶養者)

・自治体との連携を強化し、集団健診、院内受診双方において特定健診とがん検診の同時実施を推進

ジェネリック医薬品使用促進

- ・医療機関や調剤薬局に対して、ジェネリック医薬品の使用状況を見える化したツールを送付
- ・新聞や駅構内で広報し、幅広い層に対して啓発を実施

2 令和2年度 大阪支部事業実施状況について

《主な意見》

【学識経験者】

被扶養者資格の確認書提出状況について、11月末時点で提出率66.6%は低いのではないかと。

保険証の返納については、多額の返納金債権が発生しているため、病院でも保険証の確認をしていただき、加入者でなくなった方からはすぐに返却してもらうのが良いと思う。資格喪失後に保険証を使用することは一種の犯罪行為だと思うので、保険料を負担している人にとっても正義が保たれないのではないかと。

【事務局】

扶養者資格の確認

今回の報告は途中経過の報告(1回目)であり、令和2年度は昨年同時期の65.7%(1回目)を超えている。

令和元年度実績	(1回目報告)	65.7%	(2回目報告・最終)	90.0%
令和2年度実績	(1回目報告)	66.6%	(2回目報告・最終)	—

保険証の返納

資格喪失時の保険証の返納及び資格喪失後受診については、支払基金を通じ府内の保険医療機関・調剤薬局に対して啓発ポスターを配布するなど広報を行った。また、資格喪失後受診者には、法的措置も含めた催告を実施している。なお、今後は、マイナンバーカード等を活用したオンライン資格確認が開始されることにより、資格喪失後受診は減少に転じると考えられる。

【学識経験者】

ジェネリック医薬品の使用促進について現時点で良い実績となっているので引き続き事業を進めていただきたい。その他の事業で目標達成が困難なものについては、原因をしっかりと把握したうえで、次年度に活かして欲しい。

【事務局】

令和2年度事業についてPDCAサイクルにより事業評価を行い、目標を達成できなかった要因を分析し、次年度の事業内容に反映する。

【被保険者】

被扶養者資格の再確認について、被扶養者の就職は年度初めが多いため可能であれば以前のように7月中旬に状況リストを送付するのが望ましいのではないかと。

【事務局】

令和元年度分より、事業主様の負担を考慮し、事業所で行う年末調整の時期に合わせて発送している。令和3年度の実施時期については現在未定。

3 令和3年度 大阪支部事業計画（案）及び予算計画について

《主な意見》

【学識経験者】

第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の上位目標である「糖尿病にかかる被保険者1人当たりの医療費を平成27年度実績（7,626円）以下にする」、「透析治療の新規患者数を平成27年度新規患者数（295名）以下にする」という数値目標を示し、関係機関と連携して取り組んでいることは有意義だと思う。現在の具体的な取組内容や目標達成状況はどうなっているのか。

【事務局】

数値目標は第2期保健事業実施計画の上位目標であるため、下位目標を設定し事業を実施している。

- ・ 下位目標 : 糖尿病性腎症重症化予防における医療受診者を150人（10%）以上にする。
- ・ 取組内容 : 保健師により医療機関への受診勧奨（電話・面接・文書）を実施。
- ・ 勧奨者数 : 633人（平成31年1月～令和元年7月健診受診者）

受診勧奨の方法、効果検証等を医師会と連携するため、「糖尿病性腎症重症化予防事業検討会」を定期的に開催している。また、重症化予防しなくてはならない対象者を抽出するためにも、生活習慣病予防健診等の受診者数を増やす事業に取り組んでいる。

【学識経験者】

既存の広報に加えて、令和3年度新たに実施する広報は効果的だと思う。

【学識経験者】

令和3年度 大阪支部保険者機能強化予算の最終予算額が「－」とあるのは、事業を実施しないという意味か。

【事務局】

事業の効果及び費用に関して再度検証が必要なため、「受診勧奨スキルアップのためのDVD製作」及び「特定保健指導未実施機関と専門機関による特定保健指導推進」の2事業については実施を見送り、他事業に予算の割り当てを行った。

【被保険者】

新型コロナウイルス感染症のこともあり、基礎疾患の恐ろしさなど健康に対する意識は強くなっていると思われるので、それを踏まえた情報発信・提供をお願いしたい。また、広報活動に関して新しいメディアを活用した事業も実施すると思うので、より加入者にアプローチできるSNSなどの活用も検討して欲しい。

【事務局】

SNS の活用方法として令和 3 年度はインターネット広報を実施する。広報テーマは媒体の特徴に合わせた複数の内容を発信する予定。なお、令和 2 年度については、健診受診啓発動画を youtube に公開を行う予定。

4 その他について

《主な意見》

特になし。

特記事項

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・傍聴者：なし・次回開催：令和 3 年 3 月予定 |
|--|